

企業名	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ四国（認定:令和2年1月30日）	
住所	松山市三番町四丁目9番地6	
事業内容	情報・通信業	
労働者数	令和2年1月20日時点:202人(男性165人、女性37人)	
計画期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日	
行動計画の目標	【目標①】 子供の育児目的における父親の休暇取得の促進 【目標②】 年間総労働時間の削減策の実施 【目標③】 テレワーク制度の導入のための環境整備を実施	
目標に対する取組結果	【目標①】 平成27(2015)年4月17日開催の全社員出席の会議において、会社として、父親である男性労働者の育児を目的とした休暇の取得促進に取り組んでいくこと等を示すとともに、育児を目的とした休暇の取得を呼びかけた。 【目標②】 ①三者連絡会議(会社・労働組合・産業医)及び②経営会議において、定期的に、年間総労働時間の削減を目的とした、情報共有及び意見交換を行った。 また、労働時間の削減を推進するため、平成29(2017)年11月8日に管理者を対象者とした研修を実施し、その後、研修で示した具体的な取り組み(適正な時間管理、作業の見直し等)に着手した。 【目標③】 テレワーク制度の導入のための環境整備(管理職のみを対象とした試験的な導入)を行った。	
その他主な認定基準達成状況	○男性の育児休業取得等の取得状況(認定基準5・労働者数が300人以下の一般事業主の特例) <u>計画期間中に、①1名の男性労働者が子の看護休暇を取得し、②1名の男性労働者が短時間勤務制度等を子の養育のために利用した。</u> ○女性の育児休業取得状況 計画期間中に出産した4名全員が育児休業を取得(取得率100%)。 ○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置(認定基準7) <u>小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる所定外労働の制限を導入。</u> ○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備(認定基準9) ・所定外労働の削減のための措置の実施(ノー残業デーの実施) ・年次有給休暇の取得の促進(年末年始等における連続した休暇の取得の促進) ・短時間正社員制度、在宅勤務、情報通信技術を活用した勤務その他の働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置(本格的なテレワーク制度の導入に向けた、試験的なテレワーク制度の導入)	